



特集 令和4年度
決算報告

18歳以上の皆さんへ

地域のつながりで地域を守る！

消防団に入りませんか！

消防団は、他に本業を持ちながら、火災等の災害発生時には自宅や職場から現場へ駆け付けて消火活動や救助活動を行い、平時には防火訪問や救命講習などで活躍する人たちです。

田辺市消防団では、処遇の改善、団員の負担軽減に取り組んでいます！若手、中堅の団員による田辺市活性化推進委員会を立ち上げ、やりがいを感じる魅力ある消防団づくりのため、様々な角度や視点から議論を交わし、今後の取組に対する提言が行われました。

その1 報酬額 UP!!

国が示す基準に合わせ、災害の出動報酬や年額報酬を引き上げました。

その2 団員の負担を軽減!!

出初式

毎年1月5日の開催を日曜開催(成人式の翌週)に変更。本業への影響を減らします。

年末特別警戒

火災の警戒活動(毎年12月27日~30日の4日間)を、車両等での巡回から、防災無線放送や防災行政メール、SNS等への活用に変更。一人でも多くの市民の方々へ、効果的に火災予防を呼びかけます。

田辺市消防出初式

令和6年1月14日(日)

- ◇9時 表彰式 紀南文化会館「大ホール」
 - ◇10時10分 分列行進 扇ヶ浜海岸駐車場
 - ◇10時30分 防火祈願餅まき 扇ヶ浜海岸駐車場
 - ◇10時45分 一斉放水 扇ヶ浜交流広場
- ※雨天の場合は、表彰式のみ実施します。

■臨時駐車場
田辺第一小学校グラウンド(8時30分~正午)



2023年12月号

CONTENTS 目次

2 まちのわだい

3 目次

4 特集 「令和4年度決算報告」

○ 市からのお知らせ Pick Up News

10 田辺市文化賞の受賞者を紹介します

12 第50回新春田辺長距離走大会
 第2回田辺市民駅伝交流大会～弁慶 RUN～

13 近代洋画コレクション展を開催します
 第14回世界遺産学習全国サミット in たなべ

14 ころいいき講座を開催します
 速歩き健康塾でウォーキングをサポート
 Christmas Story Time を開催します

15 パソコン操作で音声案内を体験してみませんか
 田辺市事前復興計画についてご意見をお聞かせください

○ 市からのお知らせ Information

16 自然観察教室の参加者を募集します

24 相談窓口

25 図書館へ行こう

26 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、みかんの収穫をしている小谷真一さんです。畑にいても甘酸っぱい香りが漂ってきました。もぎたてのみかんもとても甘くておいしかったです。

欲しい情報がタイムリーに届く！
 田辺市公式LINEアカウント

友達追加はこちら▶



LINE ID : @tanabecity



田辺市公式 X (旧ツイッター)



田辺市公式 フェイスブック

紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間

時…時間

休…休館日

場…場所

集…集合

内…内容

対…対象・参加資格等

定…定員

料…料金・費用

持…持ち物

申…申込み・申請方法

問…問合せ

[消印]…消印有効

[先着]…先着順

◇◎マークには、振替休日等も含まれます。

◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、◎を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週◎は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。



延べ 2,500 人が鑑賞
田辺・弁慶映画祭

11月10日(金)～12日(日)、紀南文化会館で第17回田辺・弁慶映画祭が開催され、多くの来場者でにぎわいました。コンペティション部門では過去最多の188作品の応募があり、湖海みどり監督の「99%、いつも曇り」が弁慶グランプリに選ばれました。

地場産業を身近に
買い物やイベントでにぎわう

11月12日(日)、扇ヶ浜周辺で第36回農林水産業まつりが4年ぶりに開催されました。農林水産物の販売や地元の産品を生かした料理などを求めて、行列ができるほど活気がありました。また、子ども木工教室など、大人と子どもが一緒になって楽しめるイベントもあり、会場は大いに盛り上がりました。扇ヶ浜を出発し、田辺湾を周遊するSHIOGORIクルージングは、子どもたちにも人気があり、初めて体験した子どもたちからも「また乗ってみたい」という声が聞かれました。



平安衣装に身を包み
熊野古道を歩く

11月3日(日)、中辺路町高原で熊野古道絵巻行列が開催されました。33名が参加し、高原熊野神社を参拝した後、1.5kmの道のりを歩きました。平安衣装を着て熊野古道を歩けるということで、県外からもたくさんの方が参加していました。



特別会計

一般会計とは別に、特定の目的のために設けている会計です。
 ※なお実質収支額に不足が生じた特別会計については、地方自治法に基づき、出納整理期間中（令和5年5月31日まで）に、令和5年度の歳入を繰り上げて令和4年度の歳入に充てています。

会計名	歳入	歳出	実質収支額	
国民健康保険事業	事業勘定	98億2,783万5千円	97億836万1千円	1億1,947万4千円
	直営診療施設勘定	2,468万4千円	2,415万3千円	53万1千円
	小計	98億5,251万9千円	97億3,251万4千円	1億2,000万5千円
後期高齢者医療	20億7,317万6千円	20億6,820万7千円	496万9千円	
介護保険	95億9,106万5千円	92億7,724万4千円	3億1,382万1千円	
分譲宅地造成事業	8,838万9千円	4万9千円	8,834万円	
公共用地先行取得事業	7,700万8千円	7,700万8千円	0千円	
農業集落排水事業	3億6,650万4千円	3億6,547万7千円	102万7千円	
林業集落排水事業	1,340万5千円	1,286万8千円	53万7千円	
漁業集落排水事業	7,198万8千円	7,132万9千円	65万9千円	
戸別排水処理事業	657万円	609万円	48万円	
診療所事業	2億7,185万7千円	2億7,138万3千円	47万4千円	
駐車場事業	3,854万4千円	3億3,486万4千円	-2億9,632万円	
木材加工事業	2億5,836万6千円	2億9,854万3千円	-4,020万5千円	
四村川財産区	6,260万5千円	4,936万2千円	1,324万3千円	

※木材加工事業の実質収支額は、歳入から歳出を差し引き、そこから翌年度に行う事業に充てる繰越金2万8千円を差し引いた額です。

企業会計

地方公営企業法の適用を受け、その経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てる会計です。
 ※企業会計のうち、地方公営企業法の一部適用を受けているもののみ掲載しています。

会計名	区分	収入	支出	収支差引額
特定環境保全公共下水道事業	収益的収入及び支出	7,213万円	6,045万円	1,168万円
	資本的収入及び支出	57万1千円	1,918万5千円	-1,861万4千円

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額については、当年度利益剰余金等により補填しています。

財政用語

【歳出】

- 議会費……議会の運営
- 総務費……全般的な管理事務、広報、防災対策、地籍調査、徴税、選挙等
- 民生費……高齢者・児童・障害者等の福祉向上
- 衛生費……健康診断等の保健事業、ごみ・し尿処理等の環境衛生
- 農林水産業費……農業・林業・水産業の振興
- 商工費……商工業・観光の振興、共同作業所・自然公園の管理等
- 土木費……道路、河川、公園、住宅、橋梁等の整備・管理
- 消防費……消防施設整備、消火・救急業務
- 教育費……小・中学校・幼稚園の整備・運営、生涯学習・スポーツ、文化財保護等
- 災害復旧費……災害で被害を受けた施設等の復旧
- 公債費……国や県、銀行等から借りた市債の元金・利子の返済

特集 令和4年度 決算報告

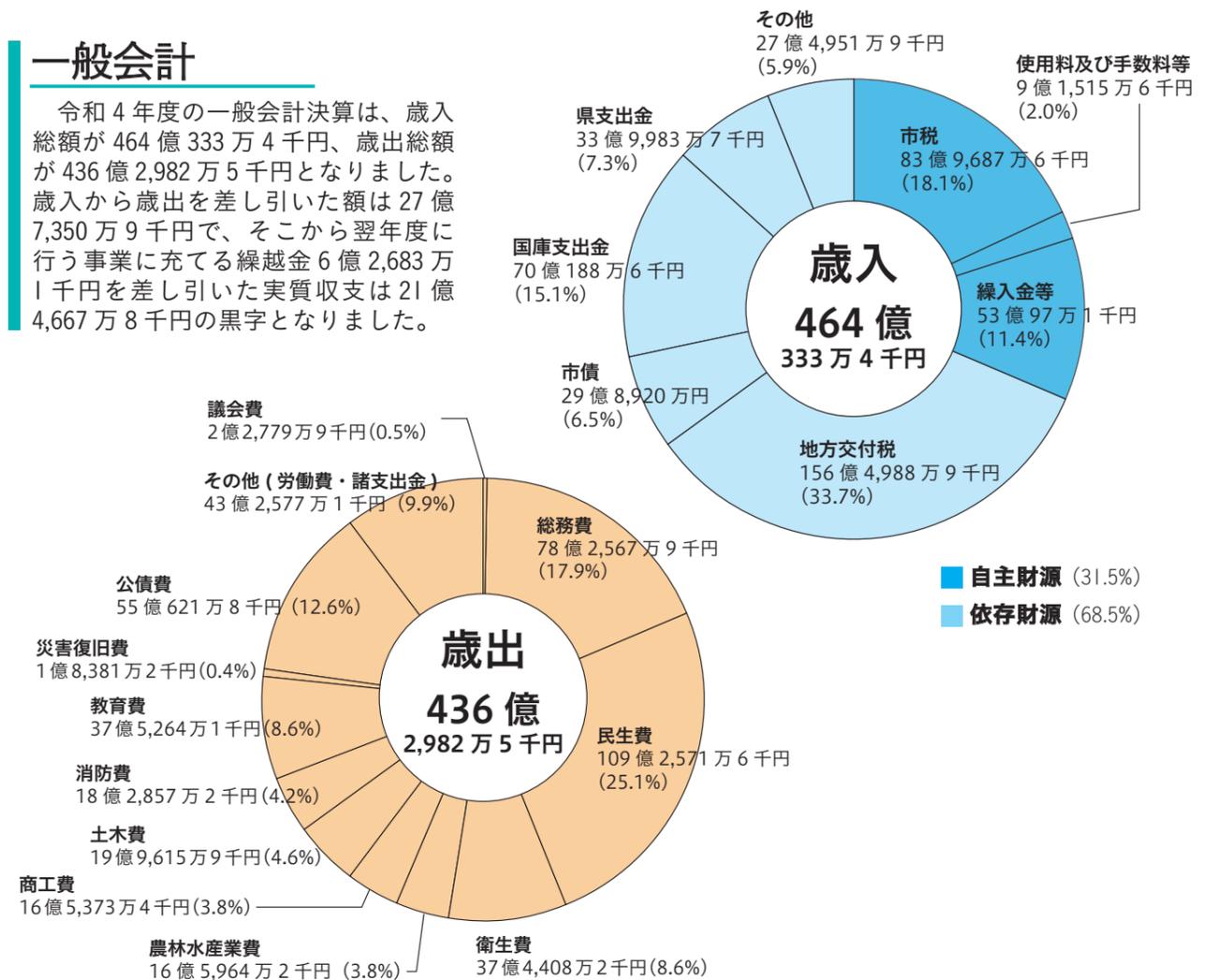
決算とは、市民の皆さんに納めていただいた市税や国・県からの補助金などがいくら入ってきて、それをどのように使ったのかをまとめたものです。令和4年度決算についてお知らせします。

※令和4年度決算は、令和5年12月議会において、議決される予定です。

〒財政課 財政係 ☎0739 (26) 9918

一般会計

令和4年度の一般会計決算は、歳入総額が464億333万4千円、歳出総額が436億2,982万5千円となりました。歳入から歳出を差し引いた額は27億7,350万9千円で、そこから翌年度に行う事業に充てる繰越金6億2,683万1千円を差し引いた実質収支は21億4,667万8千円の黒字となりました。



の解説

【歳入】

- 自主財源……市町村が自主的に収入することができるお金
- 依存財源……国や県から交付又は割り当てられるお金等
- 市税……住民の福祉向上のために行う事業経費を賄うため、皆さんから納めていただく税金
- 使用料及び手数料等……市営住宅や体育施設など市有施設の使用料のほか、住民票の発行やごみの処理に係る手数料として納めていただくお金等
- 繰入金等……基金を取り崩したお金等
- 地方交付税……行政サービスを保障するために、所得税・消費税等の国税から一定割合で市町村に交付されるお金
- 市債……道路整備など一時的にたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れするお金
- 国庫支出金・県支出金……学校建築、児童手当などに対して一定の率で国・県から交付されるお金

新型コロナウイルス感染症防止対策及び物価高騰対策関連事業

新型コロナウイルスの感染防止対策を実施するとともに、物価高騰の影響を受けた市民の暮らしや雇用維持、事業継続に対する支援に取り組みました。

区分	主な事業	事業費
感染防止対策等	ワクチン接種事業、ビデオ会議システムの導入、保育所等における感染防止対策	3億5,330万円
暮らしの支援	市民生活応援商品券事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業、学校給食食材等高騰対策事業	12億4,602万2千円
雇用維持・事業継続の支援、経済対策	雇用維持支援補助金、雇用維持奨励金、地域経済持続化支援金事業、運送事業者等事業継続支援金事業、エネルギー価格等高騰対策事業継続支援金事業、プレミアム付商品券事業、観光キャンペーン事業	6億7,562万8千円

基金残高

基金は、自治体の貯金にあたるものです。市では、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や市債償還の財源に充てるための減債基金など32の基金を設けています。令和4年度末現在高は前年度に比べ3億7,285万9千円増の265億2,459万9千円となっています。

基金名	令和4年度末残高
財政調整基金	40億6,500万4千円
減債基金	104億4,858万6千円
その他特定目的基金	108億2,313万3千円
一般会計計	253億3,672万3千円
特別会計	11億8,787万6千円
合計	265億2,459万9千円

寄附金

令和4年度にいただいた寄附金は1億172万7千円で、各種事業の財源として活用しました。

区分	金額
ふるさと応援寄附金	9,525万1千円
南方熊楠翁顕彰事業費寄附金	141万円
その他寄附金	506万6千円
計	1億172万7千円

市債残高

市債は、道路整備などの事業実施にあたり借り入れるお金です。令和4年度末残高は前年度に比べ25億5,791万9千円減の498億7,655万1千円となっており、このうち364億4,345万7千円(73.1%)は、後年度に国から普通交付税として交付されます。

会計名	令和4年度末残高
一般会計	483億4,804万7千円
特別会計	15億2,850万4千円
合計	498億7,655万1千円

■ふるさと応援寄附金活用事例



熊野古道案内表示板改修事業



低山トラベル魅力発掘発信事業



災害用備蓄品・消耗品

主な事業

令和4年度は、新しい時代に対応した未来へつながるまちづくりの実現に向け、各種事業を実施しました。

総務費

田辺湾未来構想策定事業	899万1千円
地方バス路線運行維持対策費補助金	1億1,859万2千円
防災行政無線戸別受信機整備事業	6,988万3千円
庁舎整備事業	11億8,926万1千円

民生費

障害者福祉事業	33億5,644万6千円
保育所運営事業	9億7,984万6千円
施設型給付費負担金(民間保育所等)	12億1,245万円
生活保護費給付	13億7,309万1千円

衛生費

公立紀南病院組合負担金	11億179万円
予防事業(予防接種事業等)	2億6,422万6千円
一般廃棄物収集業務委託料	2億9,054万5千円

農林水産業費

中山間地域等直接支払交付金	2億9,540万3千円
森林整備事業	7,847万4千円
林道新設改良事業	3億9,596万1千円
漁業者出漁促進補助金	842万2千円

商工費

ふるさと寄附金返礼品事業	3,231万3千円
田辺観光戦略推進事業	3,570万円
低山トラベル魅力発掘発信事業	499万4千円
共同作業場整備事業	5,037万4千円



本宮小学校



消防団用車両



全日本花いっぱい田辺大会



小学生を対象にした森林環境教育推進事業

土木費

道路新設改良事業	3億4,654万8千円
全日本花いっぱい田辺大会実行委員会補助金	2,571万2千円
街路事業	1億4,215万7千円
公園管理事業	1億2,874万9千円

消防費

常備消防用車両等購入費	4,733万3千円
消防団用車両購入費	4,819万5千円
消防団車庫移転事業(万呂分団・長野分団)	5,856万6千円

教育費

森林環境教育推進事業	267万7千円
本宮小学校建築事業	2億7,553万3千円
稲成公民館建築事業	2億3,285万1千円
田辺スポーツパーク管理運営事業	9,644万2千円

災害復旧費

農林施設災害復旧費	3,384万4千円
公共土木施設災害復旧費	1億1,708万3千円
教育施設災害復旧費	3,288万4千円

財政指標から見た財政状況

令和4年度決算に基づき算出した財政健全化判断比率及び資金不足比率については、令和3年度に引き続き健全化基準を超えるものではありませんでした。

■財政健全化判断比率 地方公共団体の財政の健全性を表す指標

指標	内容	令和4年度比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計等（普通会計）に赤字がどれくらいあるかを表す指標	(赤字なし)	12.15%
連結実質赤字比率	特別会計や公営企業会計等を含めた全ての会計で赤字がどれくらいあるかを表す指標	(赤字なし)	17.15%
実質公債費比率	公債費（借入金の返済額）や公営企業の公債費に充てるための繰出金など、実質的な公債費相当額がどれくらいあるかを表す指標	8.2%	25.0%
将来負担比率	市債残高や契約等によって今後負担しなければならないものなど、将来負担すべき実質的な負債がどれくらいあるかを表す指標	(算出なし)	350.0%

■資金不足比率 公営企業会計単位で、資金不足額がどれくらいあるかを表す指標

対象の会計	令和4年度比率	経営健全化基準
①水道事業会計 ②特定環境保全公共下水道事業会計 ③農業集落排水事業特別会計 ④林業集落排水事業特別会計 ⑤漁業集落排水事業特別会計 ⑥戸別排水処理事業特別会計 ⑦分譲宅地造成事業特別会計	(全ての会計で資金不足なし)	20.0%

再検証・再確認による効率的・効果的な財政運営に努めます

令和4年度決算では、財政の弾力性を示した経常収支比率は99.3%（前年度比+6.7%）と令和3年度決算に比べ悪化しましたが、実質的な公債費（借入金の返済額相当額）がどれくらいあるかを示した実質公債費比率は8.2%（前年度比-0.4ポイント）と改善しています。また、財政健全化判断比率・資金不足比率については、令和3年度に引き続き、健全化基準を超えるものはなく、財政運営の健全性は維持できています。

今後、社会保障費や多額の公債費負担に加

え、防災・減災対策、道路・橋梁等の公共インフラや公共施設の老朽化対策など、多くの財政需要が見込まれるとともに、自治体DXや脱炭素化の取組といった新しい時代に対応した施策のほか、扇ヶ浜エリアを中心としたまちづくり構想である田辺 ONE 未来デザインの推進などが重要となっています。

引き続き、税収等の財源確保をはじめ、これまでに取り組んできた施策等について、再検証と再確認を繰り返し行い、効率的・効果的な財政運営に取り組んでまいります。

地方消費税交付金

消費税率の5%から10%への引上げ分の地方消費税収については、社会保障施策に充てることとされています。

■地方消費税交付金(うち社会保障財源化分)

歳入：9億3,461万円

区分	主な事業	事業費	充当額
社会福祉	生活保護扶助費、障害者福祉扶助費、施設型給付費負担金（保育所等）、養護老人ホーム措置費	96億3,574万8千円	4億3,821万6千円
社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金	38億5,447万3千円	3億3,542万円
保健衛生	予防接種事業、妊婦健診事業、がん検診事業	14億8,319万8千円	1億6,097万4千円
合計		149億7,341万9千円	9億3,461万円

目的税

市税の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるもので、本市では都市計画税と入湯税があります。

■都市計画税

歳入：3億3,916万4千円

区分	主な事業	事業費	充当額
都市計画事業	文里湾横断道路街路事業、目良線道路整備事業	1億4,215万7千円	1,491万2千円
地方債償還額	都市計画事業等で借り入れた市債の償還	4億8,398万円	3億2,425万2千円
合計		6億2,613万7千円	3億3,916万4千円

■入湯税

歳入：4,220万7千円

区分	主な事業	事業費	充当額
環境衛生施設の整備	合併処理浄化槽設置補助、公衆トイレ改修事業	1億516万5千円	2,511万2千円
観光振興	観光協会補助金、弁慶まつり補助金	3,931万円	1,709万5千円
合計		1億4,447万5千円	4,220万7千円

森林環境譲与税

私たちの暮らしを支える森林の様々な機能を生かすため、森林の整備やその促進に関する施策の財源として、譲与されています。

■森林環境譲与税

歳入：2億8,735万8千円

※充当額との差4,144万2千円は、森林環境譲与税活用基金から取り崩し充当します。

事業名	事業費	充当額
森づくり構想策定等委員会の運営	12万9千円	12万9千円
森林経営管理制度運用事業	1億4,110万1千円	1億4,110万1千円
木材ステーション運営モデル事業	95万8千円	95万8千円
高性能林業機械導入支援事業	845万9千円	845万9千円
景観と安全を守る山村集落森林整備事業	624万6千円	443万9千円
里地景観保全事業	189万7千円	189万7千円
学校施設の木造木質化事業	1億6,489万4千円	1億6,489万4千円
公共施設等の木造木質化事業	424万6千円	424万6千円
森林環境教育の実施	267万7千円	267万7千円
合計	3億3,060万7千円	3億2,880万円

市では、昭和45年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、この時期に市の文化（学術、芸術、体育、生活文化等）の発展に貢献された方に本賞を贈り、その功績をたたえています。創設から54回目を迎えた本年は、次のお二方に本賞をお贈りすることに決定しました。 ☎秘書課 秘書係 ☎0739 (26) 9910

略歴

- 昭和62年 田辺市に移住、妻の実家の製煤業を継ぎ、紀州松煙代表となる
- 平成4年頃 田辺市鮎川に工房「紀州松煙」を構える
その後、40年ほど途絶えていた紀州松煙墨の製作を開始
- 平成10年 墨に顔料を混ぜて色を付けた彩煙墨を開発

受賞歴

- 平成16年 きのくに技能奨励賞（和歌山県）
- 平成27年 清流の国・森の恵み大賞 森の恵み部門 優秀賞（岐阜県）
- 令和4年 和歌山県名匠表彰（和歌山県）



堀池 雅夫氏
(文里一丁目)

田辺市文化賞受賞コメント

私の携わる墨作り職人の仕事は地味で目立たず、同じことの繰り返しであります。30年以上にわたり続けて来て、ぼつぼつ終活の年齢になり、この時期にこの賞を頂きましたことはこの上なくうれしく、また新たにやり残した仕事に対して残りの一生をかけてやり遂げたい思いが沸々と湧き上がってきました。今後も皆さまからのご指導ご鞭撻を賜り、微力ながら和歌山の伝統産業の発展に貢献していく所存であります。

【受賞者の紹介】

35歳の時に田辺市に移住し、妻の実家の製煤業を継ぐ。当初は鉱物性油煙を製造していたが、知人の墨屋から懇願され、松の煤（松煙）の製造を始める。時代が変化中、固形墨の需要の減少により、原料となる煤が売れなくなっていったことから、氏は決意し自ら製造した松煙を用いて松煙墨の製作を始める。

松煙墨は、奈良時代にはすでに日本で製作されており、特に紀州松煙墨は、平安時代、熊野詣に訪れた上皇に献上された名墨である。その原料となる松煙の製造は、山村の貴重な現金収入であり、かつて紀州の山々には多くの「煙屋」がいたが、昭和30年代になり、製煤業の過酷さや松材の減少、価格の安い墨の普及により、紀州松煙墨は途絶えた。その松煙墨の製作を復活させたのが堀池氏である。

古来、松煙は障子で囲った小部屋に焚窯を設置し、松材を燃やして障子に煤を付着させて採取し

てきた。氏は障子の代わりに金網を用いつつ、他は全て自身の調査により復元した伝統的な製煤方法を踏襲し製造する。集めた煤に膠を少しずつ加えながら丁寧に練りこみ、それを型に入れ、灰の中で乾燥させて墨に仕上げるまで半年以上を要す。

松煙墨は、美しいにじみと青みを帯びた黒い色にあり、書道家だけではなく芸術家にも愛用者が多くいる。

製煤から松煙墨製作まで一貫して行う職人は全国で氏ただ一人であり、氏の松煙墨は、独特のにじみと黒の色彩が高く評価されている。

紀州松煙墨製作の復活は言うまでもなく、鮮やかな色を付けた墨を創案するなど伝統を守りながらも新たな取組に挑戦するとともに、墨の製作と向き合い、墨の良さを伝えることで、郷土が誇る紀州松煙墨を未来に残そうと、日々尽力してきた氏の功績は誠に多大である。

市の文化の発展に貢献された方の功績をたたえて

田辺市文化賞の受賞者を紹介します

略歴

- 平成14年 四村川小学校（平成18年本宮小学校に統合）校長に赴任後、「大瀬の太鼓踊」の授業に積極的に参加
- 平成18年 本宮小学校では地域から学ぶ民俗芸能継承の取組を継続し、新たに「平治川の長刀踊」を授業に加える
- 平成20年 熊野本宮伝統芸能教室と熊野本宮伝統芸能子ども教室を発足、「大瀬の太鼓踊」と「平治川の長刀踊」の伝承活動を開始
- 平成25年 第28回国民文化祭・やまなし2013「民謡・民舞の祭典」に出演、「平治川の長刀踊」を披露
- 平成28年 熊野本宮伝統芸能教室が大瀬太鼓踊保存会を継承
- 令和3年 第63回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会に出演、「大瀬の太鼓踊」を披露

受賞歴

- 令和2年 大瀬太鼓踊保存会として和歌山県教育委員会功労賞（社会教育部門 団体の部）（和歌山県）



羽根 千恵子氏
(本宮町請川)

田辺市文化賞受賞コメント

私が「大瀬の太鼓踊」と出会って22年、「平治川の長刀踊」と出会って18年経ちます。その間に“太鼓踊が消えて行く！長刀踊を何とかしなければ！”という思いから、退職後、二つの教室を発足し、練習を重ねてまいりました。たくさん仲間や子どもたち、保護者の皆さんに支えられいろんなところで発表させていただいたことに改めて感謝申し上げます。この受賞を一層の励みとして、本宮町の和歌山県無形民俗文化財伝承に仲間と共に尽力してまいります。

【受賞者の紹介】

本宮町には、大瀬地区の「大瀬の太鼓踊」、住民が集団移転をして無人となった平治川地区の「平治川の長刀踊」、土河屋地区の「お夏清十郎踊り」、萩地区の「萩の餅搗踊」、伏拝地区の「伏拝の盆踊」の五つの踊りが県の無形民俗文化財に指定されており、四村川小学校では平成7年から民俗芸能の継承を目的に「大瀬の太鼓踊」を授業に取り入れていた。平成14年に氏が赴任すると、小さい頃から踊りや太鼓に興味があったことから、その授業に積極的に参加し、以降地域の民俗芸能に意欲的に関わることとなる。

五つの踊りにはそれぞれ保存会があるが、民俗芸能を習得する人口が減少し、次世代への伝承に困難さを伴うようになっていたことから、郷土の民俗芸能を未来に引き継いでいきたいと、氏が発起人となり、平成20年に熊野本宮伝統芸能教室と熊野本宮伝統芸能子ども教室を発足し、民俗芸能の継承により郷土愛が芽生え、本宮町の活性化

につながることを願い、毎月定期的に集まり、踊りの稽古に勤しむ。

また、「大瀬の太鼓踊」など後世に長く伝承するため、本宮地域の住民有志とともに本宮町で開かれている地域のイベント等で披露し、民俗芸能のすばらしさを伝えるとともに、第28回国民文化祭・やまなし2013に出演するなど、郷土の民俗芸能を広く公開することで伝承意欲の向上を図るほか、民俗芸能への理解を深めようと尽力する。

このように、民俗芸能を継承し、保存と伝承に尽力する氏の活動は地域の文化の豊かさを守るうえで非常に重要であり、また、活動を通じて地域文化の担い手づくりや地域住民の世代間の融和を図り、郷土の歴史と文化の学習の機会を確保するなど、郷土の民俗芸能の保存と伝承に努めてきた氏の功績は誠に多大である。

市立美術館収蔵の名品をぜひこの機会に！

近代洋画コレクション展を開催します

市立美術館の近代洋画コレクションの中から、当市出身の経済学者で優れた美術品のコレクターだった脇村義太郎氏のコレクションと、当館が開館当初から注目して収集してきた水彩画のコレクションを紹介します。

📅 12月16日⑤～令和6年1月28日⑥
 🕒 10時～17時（最終入館16時30分）
 🔄 毎週⑤（1月8日は開館）、12月28日⑥～1月4日⑥、1月9日⑥

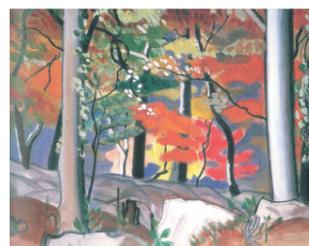
📍 市立美術館
 🎫 260円（学生及び18歳未満の方は無料）

🗨️ **【展示解説会】**
 📅 令和6年1月6日⑤・20日⑤ 14時～
 いずれも当館学芸員が行います。予約不要、観覧料のみ必要です。

📍 市立美術館
 ☎️ 0739 (24) 3770



◀ 佐伯祐三
 《リュウクサンブル公園》
 1927年 市立美術館蔵



▲ 中西利雄《紅葉》
 1938年 市立美術館蔵

熊野古道から未来へつなげる道を考えよう

第14回世界遺産学習全国サミット in たなべ

12月8日⑤～10日⑥に第14回世界遺産学習全国サミット in たなべを開催します。12月9日⑤はどなたでも参加できますので、小中学生の発表や記念講演にぜひお越しください。

📅 12月9日⑤
 📍 紀南文化会館

時間	会場	内容
9時30分～11時30分	小ホール	ポスターセッション（小中学校実践発表）他
13時～16時30分	大ホール	エキシビション（小中学校音楽発表） 記念講演 実践発表（田辺市語り部ジュニア活動）



▲ 発心門王子での語り部



▲ 紀南文化会館での語り部発表会

詳しくは、ホームページをご覧ください。

📍 国学校教育課 指導係（市民総合センター3階）

☎️ 0739 (26) 9942

🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/gakkou/sekaiisan-gakushu.html>



小学生以上の方ならどなたでも参加できます

第50回新春田辺長距離走大会

📅 令和6年1月6日⑤（予備日1月7日⑥）

※小雨決行、荒天時中止

🕒 9時～14時（受付7時50分～8時50分）

📍 田辺スポーツパーク陸上競技場

👤 小学生以上の方

📄 右表の通りです。当日受付にお持ちください。

📅 12月21日⑥までに、次の方法でお申し込みください。

◇ **アスリートランキングユーザー**

アスリートランキングホームページからお申し込みください。

🌐 <http://www.athleteranking.com/>

◇ **上記以外の方**



市ホームページからお申し込みください。

📍 スポーツ振興課 市民スポーツ係

☎️ 0739 (25) 2531

🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/sinnsyunncyoukyori.html>



区分	距離	料金	
小学生	1・2年	0.8 km	200円
	3～6年	1.5 km	
中学生		3.0 km	300円
高校生	男子	5.0 km	400円
	女子	3.0 km	
一般	男子	5.0 km	500円
	女子	3.0 km	

たすきをつなごう

第2回田辺市民駅伝交流大会～弁慶 RUN～

📅 令和6年1月28日⑥

※雨天及び路面状況により中止

🕒 9時～12時30分（受付8時～8時30分）

📍 田辺スポーツパーク陸上競技場

陸上競技場をスタート・ゴールとする周回コース
 👤 小学4年生以上で、次のいずれかに該当する方で構成するチーム

◇ 市内に在住、在勤、在学している方

◇ 市内の学校を卒業した方

◇ 市内を拠点に活動している団体や田辺市スポーツ少年団に所属している方

※学校単位のチーム編成でなくても可

※仲間の部は、男女混成チームでも可

📄 無料

📅 令和6年1月10日⑥までに、申込書を下記へお持ちいただくか、郵送又はFAX・メール・ホームページからお申し込みください。申込書は、下記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

📍 スポーツ振興課 市民スポーツ係

〒646-0061 上の山一丁目23-1-1

☎️ 0739 (25) 2531

☎️ 0739 (25) 0387

✉️ sports@city.tanabe.lg.jp

🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/shimin-ekiden.html>



種目	区間	距離
小学生男子の部 小学生女子の部	5区	7.0km
中学生男子の部 高校生男子の部 一般男子の部	5区	9.4km
中学生女子の部 高校生女子の部 一般女子の部	4区	6.4km
仲間の部	4区	6.4km



重度の視覚障害がある方へ

パソコン操作で音声案内を体験してみませんか

【日時】令和6年3月9日(土)、16日(土)、23日(土)

【時間】13時30分～16時30分

【場所】オフィスメイト(株) (湊50-3)

【対象】市に住民票のある重度の視覚障害(身体障害者手帳1・2級)がある方で、3回全てに参加できる方

【定員】3名 [先着]

【申込】12月4日(月)～25日(水) [必着] に、申込書を右記へお持ちいただくか、電話又は郵送・FAX・ホームページからお申し込みください。

申込書は、下記又は各行政局住民福祉課(23ページ参照)で配布するほか、ホームページからも取得できます。

【場所】障害福祉室 障害福祉係(市民総合センター1階)
〒646-0028 高雄一丁目23-1

☎ 0739 (26) 4902

☎ 0739 (25) 3994

📄 https://www.city.tanabe.lg.jp/shougaifukushi/koushu_pc.html



意見公募手続(パブリックコメント)

田辺市事前復興計画について ご意見をお聞かせください



今後発生が想定されている大規模災害に対して、被災後速やかにまちの復興に取り組めるよう、田辺市事前復興計画の策定を進めています。計画をより良いものとするために、皆さんからのご意見を募集します。

【意見募集期限】12月26日(火) [必着]

【対象】次のいずれかに該当する方

◇市内に在住・在勤・在学中の方

◇市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体

◇上記のほか、計画内容により影響を受ける個人、法人及びその他の団体

【申込】所定の様式に住所、氏名、年齢を記入の上、右記へお持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。ご意見の内容については、その理由もお書きください。計画案及び様式は、右記又は本庁舎玄関案内係で閲覧できるほか、ホームページからも取得できます。

※郵送を希望される場合は、企画広報課までご連絡ください。

【意見の公表】いただいたご意見等の概要及びこれに対する市の考え方について、ホームページ等を通じて公表します。ただし、一人ひとりのご意見に対して市の考え方をお示しするものではありませんので、ご了承ください。

※個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報

報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載しません。

【場所】企画広報課 企画調整係(本庁舎3階)

〒646-8545 新屋敷町1

☎ 0739 (26) 9963

☎ 0739 (22) 5310

✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp

📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/jizenhukkou.html>

◇各行政局 総務課(23ページ参照)



説明会を追加開催します

計画案の内容についてより皆さんに知っていただくため説明会を追加開催します。

【日時】12月16日(土) 13時30分～15時30分

【場所】市立武道館

【申込】12月11日(月)までに、企画広報課へ電話又は上記ホームページからお申し込みください。

こころとからだを整えて健康に

こころいきいき講座を開催します

【ピラティス体験講座】

ピラティスは、姿勢改善を目的に、体幹の安定と柔軟性を高め、安全に体を動かす方法が学べるエクササイズです。体の動かし方を知りたい、運動の質を上げたい方は、この体験で自身の体の状態を確かめてみませんか。

【日時】12月17日(土) 10時～11時30分

【場所】市民総合センター1階「機能訓練室」

【講師】林望さん(ピラティスルーム リコシェ)

【定員】25名 [先着] (初めての方優先)

【場所】バスタオル・タオル

【マインドフルネス講座】

マインドフルネスは、心を整えるための方法の

一つです。悩みや心配事、怒り等、様々な感情と向き合う方法を学んでみませんか。

【日時】令和6年1月25日(土) 19時～20時30分

【場所】市民総合センター2階「交流ホール」

【講師】浅井育子さん(公認心理師・臨床心理士)

【定員】50名 [先着]

【共通事項】

【対象】市に住民票のある方

【申込】12月8日(金)から開催日の2日前までに、下記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

【場所】健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)

☎ 0739 (26) 4901

📄 <https://logoform.jp/f/Ogb9a>



これなら続けられる

速歩き健康塾でウォーキングをサポート

運動習慣を身に付ける第1歩として活動計を使った速歩き健康塾を開催します。

【日時】令和6年1月19日(金)、24日(土)、2月9日(金)、3月6日(土)

【時間】13時30分～15時30分

【場所】市民総合センター2階「交流ホール」

【講師】理学療法士による講話と実技、室内運動とストレッチの体験、栄養の講義 他

【対象】40歳～74歳までの市に住民票のある運動が

できる方、かつ、特定健康診査を受診された方
※原則4回とも参加できる方

【定員】20名 [先着] (初めての方優先)

【申込】12月4日(月)～22日(金)に、下記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

【場所】健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)

☎ 0739 (26) 4901

📄 <https://logoform.jp/f/qAIjU>



サンタさんと一緒に楽しもう

Christmas Story Time を開催します

国際交流員のミナラさんや外国語指導助手のジェイクさんと一緒に、外国の文化を学びながら、クリスマスの雰囲気を感じてみませんか。

【日時】12月23日(土) 13時～16時

【場所】市民総合センター2階「交流ホール」

【対象】クリスマス文化の紹介とクリスマスにちなんだお話の読み聞かせ(英語)

① 13時30分～ ② 14時30分～ ③ 15時30分～
各回20分程度、内容は同じです。

◇クリスマス文化の紹介(パネル展示)

◇Meet & Greet Santa Claus(サンタさんと写真を撮ろう!)

【場所】田辺市国際交流センター(市民総合センター3階 生涯学習課内)

☎ 0739 (33) 9019



はじめよう！エコ暮らし

第3回 ごみを減らす取組「3R」



3Rという言葉聞いたことはありますか？3Rとは、ごみを減らすための取組を表しており、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのRの総称です。

◇ Reduce（リデュース）……物を大切に使い、ごみを減らすことです。

- ・必要ない物は買わない、もらわない。
- ・買い物にはマイバッグを持参する。

◇ Reuse（リユース）……使えるものを繰り返し使うことです。

- ・詰め替え用の製品を選ぶ。
- ・いらなくなった物を譲り合う。

◇ Recycle（リサイクル）……ごみを資源として再び利用することです。

- ・ごみを正しく分別する。
- ・リサイクル製品を積極的に利用する。

最近では、3Rに加えて、再生可能という意味のRenewable（リニューアブル）も出てきています。

ごみを減らしたり、マイバッグを持ったりすることは、環境保護に貢献できる、身近な取組の一つです。自分にできることから取り組んでみましょう。



日程	時間	場所	主な内容
① 12月5日㊿	10時～12時	龍神市民センター	オンライン診療・オンライン会議の利用方法
② 12月17日㊿	10時～16時	情報交流センター Big・U	マイナンバーカード申請方法 e-Taxの利用方法
③ 12月23日㊿	11時30分～16時	情報交流センター Big・U	オンライン診療利用方法 健康保険証利用登録

スマホの基本的な使い方について、初心者でも安心して学べる講習会を開催します。

スマホの基本的な使い方を学びませんか



https://logofom.jp/f/vf7p

所の提供を行っています。今回は、その指導方法を学ぶ講座を開催します。

令和6年1月15日、22日、29日、2月5日、19日、26日（全㊿）

◇初心者向け 10時～12時（受付9時45分）

◇経験者向け 13時30分～15時30分（受付13時15分）

場市民総合センター4階「会議室」

■講師 谷山 徹さん（奈良大学非常勤講師）

定各20名「先着」

場筆記用具

日 12月20日㊿～令和6年1月9日㊿に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

場田辺市国際交流センター（市民総合センター3階生涯学習課内）

☎ 0739（33）9019

自然観察教室の参加者を募集します

【冬の星座】

日 12月16日㊿

※荒天の場合は12月17日㊿に延期

場 19時～20時30分

場 筆記用具、望遠鏡・双眼鏡があればお持ちください。

【七草粥を作ろう】

日 令和6年1月7日㊿

場 9時30分～12時

場 採集用具・ビニール袋・食器・箸・長靴・手袋

【共通事項】

場 集まるさと自然公園センター

■講師 集まるさと自然公園センター 専門員ほか

場 小学生・中学生・高校生・一般（小学生は保護者同伴）

場 前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

場 集まるさと自然公園センター

〒646-0051

稲成町 1629

☎ 0739（25）7252

✉ hikiwa@mb.aikis.or.jp

新春吉例「十二支考」輪読を開催します

日 12月9日㊿～令和6年2月11日㊿

場 10時～17時（最終入館16時30分）

場 南方熊楠顕彰館

場 年末から年始にかけての恒例企画として、南方熊楠の著作「十二支考」の中からその年の干支に関する展示を行います。今回は令和6年の干支である「辰」にちなみ、熊楠の竜に関する論考を検証するほか、竜に関する資料を展示します。

場 南方熊楠顕彰館

☎ 0739（26）9909



日本語指導法学習講座の参加者を募集します

田辺市国際交流センターでは、日本語を学びたい外国人と日本語学習の指導をするボランティアのマッチングを行い、学習機会と場

市の人口 令和5年10月末現在

人口	男	32,240人	(-43)
	女	36,377人	(-21)
	計	68,617人	(-64)
世帯数		34,893世帯	(+14)
		※（ ）内は前月比	
10月の出生	男	7人	女 23人

12月の納税等

- 固定資産税・都市計画税…第3期分
- 市県民税年金特別徴収…12月徴収分、給与特別徴収…11月徴収分
- 国民健康保険税 普通徴収…第6期分、特別徴収…12月徴収分
- 介護保険料 普通徴収…第6期分、特別徴収…12月徴収分
- 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第6期分、特別徴収…12月徴収分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

学校給食用物資の納入業者追加登録を受け付けます

市立城山台学校給食センターへの学校給食用物資の納入について、見積り合わせ等を依頼する登録業者を募集します。

※既に納入業者登録をされていて、納入物資の種目の追加又は変更を希望される方は、別に変更届の提出をお願いします。

■登録の有効期間

令和6年4月～令和7年3月

■納入物資 肉・青果物・魚介・冷凍食品・調味料・乾物・精米他

場 申請用紙等の交付、受付を12月11日㊿～27日㊿の9時～16時30分（㊿を除く）に左記で行います。

場 申請資格等、詳しくは左記へお問い合わせください。

場 市立城山台学校給食センター（城山台3-1）

☎ 0739（24）1406

場 090（9097）0325

場 ②・③ NPO法人和歌山IT教育機構

☎ 0739（26）4163

場 https://www.wite.jp/dejikatsum/

田辺スポーツパーク宿泊施設の食堂の出店者を募集します

宿泊者への夕食及び朝食の提供
期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日
募集要項をご確認の上、現地説明会に参加いただき、出店申込みをしてください。募集要項は12月8日(金)～19日(火)に配布します。

【現地説明会】

12月20日(水)、21日(木)
13時30分～
場田辺スポーツパーク宿泊施設食堂前

12月19日(火)までに左記へお申し込みください。

※応募資格など、詳しくは募集要項又はホームページをご覧ください。

田辺スポーツ振興課市民スポーツ係

0739 (25) 2531

https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/index.html



遺児に関する各種制度についてお知らせします

【田辺市遺児奨学金制度】

函小・中・高校生で両親がいない又はこれに準ずる状態にある遺児

■奨学金の額(月額)

◇小学生 4000円

◇中学生 6000円

◇高校生 8000円

【田辺市交通遺児手当制度】

交通事故により、父や母を亡くされた高校生までの交通遺児

■支給額(年額) 3万円

【共通事項】

保護者による申請手続が必要です。所得等一定の要件がありますので、左記へお問い合わせください。
園子育て推進課(こども家庭係)(市民総合センター1階)
0739 (26) 4927

後期高齢者医療制度の健康診査は受けられましたか

まだ健康診査を受けていない方はこの機会にご自身の健康状態をチェックしましょう。

函 歯科健康診査 後期高齢者医療の被保険者

田辺市スポーツ賞の候補者をご推薦ください

本賞は、市のスポーツ振興に貢献し、功績が著しく、また、各種スポーツ競技で優秀な成績を収められた個人や団体に贈られます。候補者の推薦は、各種団体等の代表者から所定の調書で持参又はFAX、メールで提出してください。調書は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
函 市在住又は出身者(原則アマチュアスポーツ)

■対象期間

令和5年1月1日～令和5年12月31日(期間内開催大会での成績)

■推薦期日

令和6年1月5日(金)

田辺市スポーツ賞選考委員会事務局(スポーツ振興課内)

0739 (25) 2531

0739 (25) 0387

sports@city.tanabe.lg.jp

https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/sports-awards.html

歯科健康診査 後期高齢者医療の被保険者で、令和5年3月末で75歳、80歳、85歳の方又は90歳以上の方
函 自己負担なし(受診券は必要です)
■受診期間
令和6年2月29日(火)まで
※市の高齢者健康チェック補助制度(人間ドック等補助)との併用はできませんのでご注意ください。
函 和歌山県後期高齢者医療広域連合
073 (428) 6688

工事等入札参加資格審査申請を受け付けます

令和6年度に市が発注する建設工事、測量・設計コンサルタント業務の入札に参加を希望する事業者は、建設工事等入札参加資格申請が必要です。

■登録の有効期間

令和6年6月1日～令和7年5月31日

令和6年1月4日(水)～31日(水)に、申請書等を左記へ持参又は郵送してください。申請書等は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

郵送を希望の場合は、140円

令和6年度(公財)小山市英会奨学生を募集します

奨学金の区分 給付(返還不要)
函 大学・短大・高専・高校に4月に進学(編入)する方で、市及び西牟婁郡内に保護者の住民票がある方
※通信教育、専攻科、別科、大学院及び各種専修学校を除く。(所得要件あり)

12月4日(水)～令和6年1月11日(水)に、在学中又は卒業した学校で手続をしてください。詳しくはホームページをご覧ください。

左記又は各教育事務所へお問い合わせください。

■奨学金(月額)

◇大学 2万5000円

◇短大等 1万3000円

◇高校、高専 8000円(高専4～5年生は1万3000円)

■採用人数

①大学・短大等、②高校・高専で各5～10人程度

函 教育総務課庶務係(市民総合センター3階)

0739 (26) 9941

https://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/syougakukin.html

都市計画決定に向けた都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を行います。

都市計画の案に対して、左記期間内に意見書を提出することができます。

12月4日(水)～18日(水)

縦覧に供する案の内容 田辺都市計画道路(目良線)の変更

縦覧の場所及び問合せ先 都市計画課計画整備係(本庁舎別館1階)

0739 (26) 9937

https://www.city.tanabe.lg.jp/keikaku/index.html

都市計画決定に向けた都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を行います。

都市計画の案に対して、左記期間内に意見書を提出することができます。

12月4日(水)～18日(水)

縦覧に供する案の内容 田辺都市計画道路(目良線)の変更

縦覧の場所及び問合せ先 都市計画課計画整備係(本庁舎別館1階)

0739 (26) 9937

https://www.city.tanabe.lg.jp/keikaku/index.html

都市計画決定に向けた都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を行います。
都市計画の案に対して、左記期間内に意見書を提出することができます。
12月4日(水)～18日(水)
縦覧に供する案の内容 田辺都市計画道路(目良線)の変更
縦覧の場所及び問合せ先 都市計画課計画整備係(本庁舎別館1階)
0739 (26) 9937
https://www.city.tanabe.lg.jp/keikaku/index.html

都市計画の案の縦覧を行います

都市計画決定に向けた都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を行います。

都市計画の案に対して、左記期間内に意見書を提出することができます。

12月4日(水)～18日(水)

縦覧に供する案の内容 田辺都市計画道路(目良線)の変更

縦覧の場所及び問合せ先 都市計画課計画整備係(本庁舎別館1階)

0739 (26) 9937

https://www.city.tanabe.lg.jp/keikaku/index.html

都市計画決定に向けた都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を行います。

都市計画の案に対して、左記期間内に意見書を提出することができます。

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告

2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告

2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

個人住民税の特別徴収を実施します

【個人住民税の特別徴収の実施】

■特別徴収義務者とは

地方税法の定めにより、事業所が、所得税の源泉徴収義務者である場合は、個人住民税についても特別徴収（給与から天引き）の義務があります。

ただし、普通徴収とできる場合もありますので、左記へお問い合わせください。

■特別徴収のメリット

◇従業員

あらかじめ給与から徴収されるため、わざわざ金融機関へ納税に出向く手間がかかりません。また、普通徴収が年4回払いであるのに対して、特別徴収は、年税額を月々12回に分けるため、1回あたりの納付額が少なくなります。

◇事業所

特別徴収していただく税額は、市が計算し通知しますので、事業所が計算する必要はありません。詳しくはホームページをご覧ください。ただ、左記へお問い合わせください。

☎ 0739 (26) 9920
 税務課 市民税係（本庁舎2階）

☐ https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/shiminzei/tokuchou_q.html

令和6年度（令和5年分）給与支払報告書の提出について

■提出期限 令和6年1月31日

■提出先 令和6年1月1日現在における従業員の住所地の市区町村です。市の場合は、左記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）へお持ちいただくか、左記へ郵送してください。

なお、個人事業主が提出する場合は、事業主の個人番号と本人確認書類が必要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

☎ 0739 (26) 9920
 税務課 市民税係（本庁舎2階）

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/shiminzei/kyuhouteishutu.html>

自衛官を募集します

☎ 日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で、採用予定月の1日現在、18歳

備えて安心！ 防災コラム

第96回 津波情報について



10月5日や9日に発生した鳥島近海を震源とする地震により、規模が小さかったにも関わらず太平洋沿岸の一部地域に津波注意報が気象庁から発表されました。

和歌山県でも、この地震により、津波予報が発表されたことは記憶に新しいと思います。命を守るためにも津波情報について正しく理解しておくことが大切です。

■津波情報について

◇津波予報：0.2 m未満の場合

津波による災害が起こる恐れがない場合に発表。海での作業や釣り、海水浴などは十分注意が必要。

◇津波注意報：0.2 m以上、1 m以下の場合
 海の中にいる場合はただちに海から上がり、海岸から離れる。

◇津波警報：1 mを超え、3 m以下の場合
 標高の低いところでは津波による浸水被害が発生。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ。

◇大津波警報：3 mを超える場合
 木造家屋が全壊、流失するほどの巨大な津波。ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ。



▲メガホン



▲発電機

☎ 0739 (26) 9976
 ◇（一財）自治総合センター
 ☎ 03 (3504) 0841

令和5年度は、芳養団地自主防災会が当事業（自主防災組織育成助成事業）の助成を受けて、地域の防災活動等に必要資材の整備を行いました。

令和5年度は、芳養団地自主防災会が当事業（自主防災組織育成助成事業）の助成を受けて、地域の防災活動等に必要資材の整備を行いました。

宝くじは広く社会に役立てられています

有料広告募集中！

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？

本紙（広報田辺）及び市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。本紙への掲載を希望される方は掲載を希望する月の2か月前の20日までに、ホームページへの掲載を希望される方は掲載を希望する月の前月までに、広告原稿を添えてお申し込みください。詳しくは、企画広報課 広聴広報係（☎ 0739-26-9963）までお問い合わせください。
 ☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukou-kouhou.html>

【有料広告】 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
 | 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）

有料広告
 | 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）

気温が氷点下になると、水道管内の水が凍結して、水が出なくなったり、水道管が破裂して漏水する場合があります。長時間水道を使用しないとき等は特にご注意ください。

■凍結を防止するため

- ◇水道管に保温材を巻き付け、直接外気に触れないようにする。
- ◇水道管内の水を排水できる場合は、あらかじめ排水しておく。
- ◇メーターボックス内にあるバルブを閉めておく。
- ◇凍結して水が出なくなったとき
- ◇自然に溶けるまで待つ。
- ◇凍結したところにタオルなどを巻き付け、その上からぬるま湯をゆっくとかける。

※熱湯をかけると、水道管が破裂するおそれがあります。

■水道管が破裂したとき

メーターボックス内にあるバルブを閉めて水を止め、市が指定する給水装置工事業者に修理の依頼をしてください。詳しくは、左記へお問い合わせください。

☎水道部（市水道事業所）
☎0739（24）7932

水道管の凍結に注意してください

年末年始の閉庁について

今年度の年末年始の閉庁は一部の業務を除き12月29日（金）～1月3日（水）です。

リチウムイオン電池は、スマホ、電子タバコ、モバイルバッテリーなどの様々な製品に使用されています。これらに過度な力が加わると発熱・発火する危険性がありますので、次の場合は使用しないでください。

- ◇充電できない
- ◇不意に電源が切れる
- ◇落とした衝撃で一部が変形している
- ◇充電中に以前より熱くなる
- ◇外装が膨張し、変形している

☎消防本部予防課
☎0739（26）9954

リチウムイオン電池からの出火に注意

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300（代） ☎0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900（代） ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111（代） ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500（代） ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301（代） ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070（代） ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011（代） ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218（代） ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド
☎0120-963-910
※防災行政無線の放送内容が確認できる電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎#7119
※つながりにくい場合は、市消防本部（☎0739-22-0119）へご連絡ください。

休日急患診療

☎田辺広域休日急患診療所（市民総合センター 玄関右側） ☎0739-26-4909

☎内科、小児科、歯科の応急診療

☎日時⑨ 9時～11時30分、13時～16時（※小児科のみ、⑩18時～21時30分も診療を行っています。）

◇年末年始の診療 12/30⑩～1/3⑪ 9時～11時30分、13時～17時（内科・小児科・歯科）



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

年末・年始のごみの自己搬入についてお知らせします

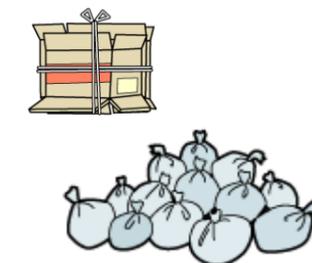
年末の掃除等は計画的に行い、できるだけ定期収集日のごみ出しをお願いします。

■古紙ステーション・資源類回収ボックスについて

本庁舎、市民総合センター、各行政局、連絡所等に設置している古紙ステーション・資源類回収ボックスでは、12月28日（水）～令和

6年1月3日（水）の搬入はできませんのでご注意ください。

☎0739（24）6218



市ごみ処理場の搬入日程	家庭ごみ及び事業系ごみ
12月23日⑩	搬入できません
12月24日⑪	9時30分～15時30分 （事業系ごみは搬入できません）
12月25日⑫～30日⑬	8時30分～16時
12月31日⑭～令和6年1月3日⑮	搬入できません

各行政局の搬入日程	家庭ごみ	事業系ごみ
12月23日⑩	搬入できません	搬入できません
12月24日⑪	9時～12時	
12月25日⑫～28日⑬	8時30分～16時	
12月29日⑭～令和6年1月3日⑮	搬入できません	

※令和6年1月4日（水）以降の搬入時間は、通常どおり8時30分～16時となります。
※自己搬入については有料です。詳しくは、「ごみ収集カレンダー」をご参照ください。

年末年始のし尿くみ取り・浄化槽の清掃はお早めに

年末年始は、トイレ（し尿、浄化槽汚泥）のくみ取りが混み合いますので、計画的に市の許可を受けた清掃業者へ依頼してください。詳しくは、左記へお問い合わせください。

☎0739（24）6218

◇各行政局 住民福祉課
☎23ページ参照

12月28日（水）は夜間延長窓口を中止します

市では、毎週（水）に夜間延長窓口を実施していますが、システムの関係により、12月28日（水）は夜間延長窓口を中止しますので、ご注意ください。

☎市民課窓口係（本庁舎2階）
☎0739（26）9923

田辺市 友だち募集中です！

LINE 公式アカウント

友だち登録はこちらから♪

★欲しい情報が自分で選べる！ ★LINEで気軽に相談！



おすすめ図書紹介



えさがしりとり
 作／ひろゆた（新井洋行＋中垣ゆたか）
 発行／白泉社

しりとりと探し絵が一緒に楽しめる斬新な一冊。たくさんの絵からしりとりを自分でつないでいくので、何度も繰り返し遊ぶことができます。大人も一緒に楽しめますよ。



「心が強い子」に育つ100の質問
 著／中野 日出美
 発行／大和出版

子どもに質問するだけで、人生に必要な力がアップする100の質問を紹介しています。なぜ質問をするだけで力が付くのでしょうか？ 思考力、自己肯定感、ユーモア力などを高める興味深い一冊です。

図書館へ行こう

■開館時間

◇本館＝㊗～㊑ 9時30分～19時30分
 ㊒・㊓ 9時30分～18時
 ◇分室＝9時～17時
 ※龍神分室は、㊗～㊕ 20時まで時間延長。
 中辺路分室は、㊑のみ16時45分まで。
 ※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■休館日

◇本館＝毎週㊒（㊓を除く）、12/29㊕～1/3㊗、1/4㊗（整理日）
 ◇龍神分室＝毎週㊒
 ◇中辺路分室＝毎週㊒
 ◇大塔分室＝第1・2・3㊑、毎週㊒
 ◇本宮分室＝毎週㊑㊒
 ※全分室で12/29㊕～1/3㊗は休室です。

市立図書館
 ☎ 0739-22-0697
 https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html



お子さんと一緒に おはなしイベント

★ひよこタイム（対象：0～1歳くらい）
 （11時～）
 ★こぐまタイム（対象：2歳～）
 （11時30分～）
 絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど
 本館＝12/20㊗ 受付開始日12/6㊗
 本館＝1/17㊗ 受付開始日1/5㊕
 ※定員各5組です。電話でお申し込みください。

★おはなし会（対象：4歳くらい～）
 絵本の読み聞かせや紙芝居
 本館＝12/3・10・17・24、1/7全㊒（11時～）
 大塔分室＝12/23㊑（10時30分～）
 中辺路分室＝12/23㊑（10時30分～）
 ★おはなしタイム（対象：4歳くらい～）
 おはなしや絵本の読み聞かせ
 本館＝12/2・9・16・23、1/6㊑（11時～）



的でした。（玉置）
 て楽しんでる様子も印象
 頭で身を乗り出すようにし
 ていた子どもたちが船の先
 格別でした。また一緒に乗っ
 気も良く、海からの眺めは
 験をしました。この日は天
 ▼農林水産業まつりで、人
 生で初めてクルージング体

に絶景でした。（池田）
 を感じました。景色は本
 ンも行列で、注目度の高
 巻行列とともに、カメラ
 いた外国の方がたくさん集
 まっていました。また、絵
 町高原で行われた絵巻行列
 に、熊野古道を歩き来て

かもしれない。（古久保）
 のはこの仕事ならではな
 そういう楽しみ方ができる
 た！と自己満足しています。
 撮影できたりした時はやっ
 笑顔や雰囲気のある様子
 ですが、とても下手です。
 ▼私は写真を撮るのは好き

編集後記

相談窓口



	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 （対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。）	12/11㊒（12/5～）・岡田弁護士 12/18㊒（12/12～）・佐久間弁護士 1/9㊗（12/29～）・榎弁護士 1/15㊒（1/10～）・村上弁護士 1/22㊒（1/16～）・倉谷弁護士	14時～16時 のうち、1人15分間	社会福祉センター3階「相談室」 （本庁舎東隣3階）	自治振興課 市民生活係 （本庁舎3階） ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	12/15㊕・中村恒夫	10時～11時	中辺路行政局	自治振興課 市民生活係（本庁舎3階） ◇相談専用 ☎0739-34-2460 消費者ホットライン ☎188
	12/19㊗・岡本美彦	13時～15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	12/19㊗・折戸富子	13時～15時	本宮行政局	
消費生活相談	㊒㊗㊓㊕・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係（本庁舎3階） ◇相談専用 ☎0739-34-2460 消費者ホットライン ☎188	市民総合センター4階「会議室」 本宮行政局 法務局 田辺支局（文里一丁目11-9） ☎0739-22-0698
人権・登記・相続相談 （登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可）	12/8㊕・人権擁護委員 1/16㊗・人権擁護委員、法務局職員	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	市民総合センター4階「会議室」 本宮行政局	
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	男女共同参画センター ◇相談専用 ☎0739-26-4919	
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター（市民総合センター1階） ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい（もとまち保育所内） ☎0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9時～17時	家庭児童相談室（市民総合センター1階） ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係（市民総合センター1階） ☎0739-26-9906	
成年後見制度利用相談	平日	8時30分～17時15分	権利擁護センターたなべ（市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内） ☎0739-24-8611 ✉anshin@tanabeshi-syakyu.jp	
障害のある方とその家族等の相談	平日	8時30分～17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」（市民総合センター1階） ☎0739-26-4923	
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8時30分～17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」（市民総合センター2階） ◇相談専用 ☎☎0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 （原則、就学前まで）	平日 ※㊗は助産師による相談可	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」（市民総合センター2階） ◇相談専用 ☎0739-33-7115 ✉kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所（東陽15-32）☎0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎0739-26-3224 ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	㊒㊗㊓㊕	9時～16時	国際交流センター ☎0739-33-9019	

写真
募集中!

わが家の愛ドル ～12月生まれ～

申込みは
こちら▶



山崎 彪斗ちゃん (1歳)



1歳のお誕生日おめでとう!
お兄ちゃんやお友達と沢山遊んで、元気に大きくなってね!

杉若 琉香ちゃん (5歳)



るーちゃんお誕生日おめでとう!
これからたくさんの笑顔みせてね!

花野 二葉ちゃん (5歳)



お誕生日おめでとう。いつもニコニコ可愛いフタバが大好き。これからも自分の道をしっかり進んでね。

平野 結士ちゃん (5歳)



ゆうくん5歳お誕生日おめでとう☆
いつも元気なゆうくん大好き♡

尾花 昂ちゃん (2歳)



うまれてきてくれてありがとう。えがおをありがとう。だいすきなあなたはずっとしあわせでありますように。

加藤 志萌ちゃん (4歳)



しほちゃん、お誕生日おめでとう!
成長が楽しみです。また遊びに来てね♪

柏木 倅弥ちゃん (5歳)



お喋り大好きなゆきちゃん。これからも、沢山お話し聞かせてね。
お父さんお母さんより。

柏木 暁弥ちゃん (2歳)



色々お喋り出来る様になって、真似っこ上手なきょうちゃん。元気に大きくなってね。お父さんお母さんより。

就学前の1月生まれのお子さんの
写真を募集します [抽選]。
12月10日@までに上記二次元コードからお申し込みください。
☎ 企画広報課 広聴広報係
☎ 0739 (26) 9963
📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>

たなべスマイル

「みかん」から広がる縁



山本 玲子 さん

上秋津

愛媛県で生まれた柑橘ソムリエという資格があることを知り、今年の4月に県内では初めて資格を取得しました。

柑橘ソムリエ講座は学科だけでなく、実際に食べ比べをすることで、全国各地のみかんについての知識やおいしさを知ることができます。また、講座の中では柑橘という一つのフルーツが話題となり、様々な業種の方と話ができることで、講座が進むほどに人同士の関係性やコミュニティが作られていく楽しさもありました。

最近、私は若いみかんを農家さんからいただき、食べてみる試みをしています。若いみかんは苦みや、皮が厚いなど食べづらいですが、時期の変化によって、おいしく、食べやすくなっていきます。それによっておいしさの過程や背景を楽しむこともみかんの魅力の一つであると思います。

現在は、柑橘愛好家団体を立ち上げて、みかんの魅力を発信する活動をしています。今年、県内でも初めて柑橘ソムリエ講座を行い、これから資格を持つ仲間が増え、みかんの魅力発信の活動を広げていければと考えています。



青春キラリ! 高校生レポーター

SDGsを考えると



“働く”を学ぶ

写真・文 南部高等学校 朝日 大雅



僕は高校の「働くを知る授業」で、毎週木曜日にうえのやま学園認定こども園に行っています。今回はその実習先である、うえのやま学園認定こども園教務主任の瀧谷昌子先生にお話を伺いました。

実習では、保育士の皆さんと一緒に仕事をしています。実習が始まる前は、周りの大人の方としっかり会話ができるか不安でしたが、皆さんとても話しやすく、親切に教えてくれます。瀧谷先生は「高校生のうちから、実際に仕事ができるのはとても貴重な経験であり、将来にも必ず役に立つ」と話されていました。

実習は1年間通してあり、他にも飲食店やホテル、美容室などで実習をしている同級生がいます。僕はまだ、自分がどんな仕事をしたか分かりませんが、このような経験を生かし、将来働いたときに、同じ職場の方々と一緒にコミュニケーションがとれ、しっかり働ける人になりたいです。

| 第23回 |

ミナラのキラキラ たなべ日記

～ Tanabe Halloween ～
田辺ハロウィン



アゼルバイジャン生まれ
カナダから来ました
ミナラ・シュキュロワです♪

ハロウィンは、古代ケルトの宗教的な祭りでアイルランドが発祥の地と言われています。ヨーロッパから北アメリカへ伝わった後、日本を含めた世界中に広まる中で、各国の文化や特性と合わさりながら発展し、宗教色も薄れています。

カナダとアメリカのハロウィン文化はほぼ同じで、1か月前から自宅をハロウィン仕様に飾り付け、オレンジ色の大きなカボチャでjack-o-lanternを作ります。幼稚園や小学校では仮装パレードが開かれ、子どもたちはお菓子や小さなおもちゃを交換しあい、夜には仮装をして近所のお家を訪問して「Trick or Treat」と言って、お菓子をもらいます。

10月28日に中部公民館で開催したイベント「North American Halloween」では、外国語指導助手の先生たちと一緒に魔女に仮装し、ハロウィン文化の紹介をはじめ、クラフト工作や魔女帽子を使った輪投げなどをしました。子どもたちも仮装をして、ハロウィンの雰囲気を楽しんでもらうことができました。

